

●香川県監査委員公表第38号

平成27年度包括外部監査の結果に基づき講じた措置について、香川県知事から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年12月6日

香川県監査委員 林 勲
 同 大西 均
 同 香川 芳文
 同 高城 宗幸

包括外部監査の結果に対する措置状況

香川県の策定する諸計画及び許認可とそれらに関連する事務について

所管課	計画・許認可の名称	指摘内容（要約）	講じた措置等
子育て支援課	香川県子どもの貧困対策推進計画	① 目的・目標の明確化 今後どのような水準を目指すのか記載されておらず、県の特徴を把握した上で、5年間の計画が終了した時点で、各指標がどうなることが望ましいのかを明示することが望ましい。	計画で定める指標は、国が策定した「子供の貧困対策に関する大綱」に準拠しつつ、県独自の指標を含めた19の指標を設定している。当面は、国の指標とも比較しながら、全ての指標が改善されることを目標として施策を実施しているところであるが、計画を見直す平成31年度には、国の動向や他県の状況も踏まえて、目標数値設定の必要性について再度検討を行う。 なお、香川県の状況については、平成28年7月に開催した香川県子どもの貧困対策検討委員会で報告し、点検・評価を実施している。
農政課	香川県農業振興地域整備基本方針	① 目標の妥当性 当方針の目標値につき、設定の過程からみても、また、結果をみても、国の目標が優先された数値であり、策定当初から達成困難な数値を目標値とした結果になっている。県の方針により設ける目標としては不適當であるといえる。 国の基本指針の変更を受け、当計画でも、早期に達成可能な目標値を設定する変更を行	平成27年12月に国の基本指針が変更となり、それを受け、県の基本方針を見直す必要があり、年内をめどに策定を進めている。 確保すべき農用地の面積目標について、平成26年時点の農用地区域内農地面積（25,939ha）を基準として、実績に基づいた今後のすう勢、及び本年3月策定の県農業・農村基本計画における方向性に沿った、平成37年時点の目標面積

		うことが望まれる。	(案)を算定し、現在、農林水産大臣に協議を行っているところであり、協議終了後、速やかに策定することとしている。
農業経営課	香川県有機農業推進計画	① 計画見直しの検討 継続的な推進を行う必要がある場合には、計画における推進期間の終了後直ちに次期計画の期間を開始することができるよう、期間管理等を徹底するべきである。	環境に配慮した農業の推進についての項目のある香川県農業・農村基本計画の策定を踏まえ、平成28年9月に、平成32年度までを期間とした新たな計画を策定した。
危機管理課	液化石油ガス設備士免状	① 許認可後の状況把握 県において、液化石油ガス設備士についての講習の受講状況を把握するよう、体制を整備するべきである。	液化石油ガス設備士講習の実施機関である高圧ガス保安協会香川県教育事務所から、講習受講者名簿の提供を受け、液化石油ガス設備士台帳に反映させることで、講習の受講状況を把握することとした。
みどり保全課	狩猟免許及び登録	① 許認可後の適正管理 平成26年度の許可証の交付リストと返納された許可証を照合したところ、許可者数の多い高松市などのうち、一部が未返納であった。	平成26年度の有害鳥獣捕獲許可証(従事者証)の未返納があった高松市に対し督促を続けてきた結果、平成28年2月に全ての未返納分に係る許可証(従事者証)の亡失届の提出があった。 許可した全市町に対し、従事者に従事者証を適正に管理させ、確実に返納期限までに返納するよう、改めて指導した。 なお、平成27年度分に係る許可証(従事者証)は全て返納済みである。
子育て支援課	受胎調節実地指導員の指定	① 許認可後の状況把握 受胎調査実施指導員の指定から相当年が経過している者については、問合せなどにより現状を確認する必要がある。	各保健所における登録状況や生年月日等から明らかに活動していない者の状況等について確認するよう検討し、今後は、年1回の国への報告に合わせて、現状確認を行うこととした。

生活衛生課	魚介類行商の 登録	① 申請書類の確認 更新時に、当初登録の氏名 表記が誤っていたとして修正 されているものがある。登録 ・更新時には、必ず本人確認 を行う手続きが取られる必要が ある。	登録・更新時に、身分証の提示 又は氏名・住所・生年月日を口述 で、申請書内容と相違ないことを 確認することとした。
-------	--------------	---	--